

令和2年10月20日

山梨市長 高木 晴雄 様

山梨市下水道事業審議会
会長 深沢 健三



下水道使用料の改定について(答申)

令和2年7月31日付け、梨下水1第7-14号で本審議会に諮問されたこのことについて、審議した結果、下記のとおり答申します。

記

本審議会は、「山梨市下水道事業経営戦略」に基づき、戦略の進捗状況、目標の達成状況等を検証した。下水道事業は周辺の水環境を改善し、害虫や悪臭の軽減、感染症の防止など市民により良い生活環境を提供しているが、節水意識の向上や節水機器の普及による収入の減少に加え、保有する施設の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれる中、一般会計からの繰入金を充当しながら経営している。受益者負担の原則に則り、将来における下水道事業の安定化を図るため、平成29年度に「山梨市下水道事業経営戦略」が作成された。この戦略では、3年毎に使用料改定を実施し、財政の健全化を図っていくこととなっている。

しかし、新型コロナウイルス感染の収束が見通せない状況下において、市民生活及び企業活動等に更なる負担を求める時期ではないと判断し、令和3年度に実施する予定であった下水道使用料改定は見送ることと判断した。

改めて令和3年度に下水道事業審議会を実施し、社会情勢を鑑み、下水道事業会計の経営の安定化が図られるよう適正な運営の確保を目指す必要がある。

なお、引き続き水洗化率及び有収率の向上に努めることを要望する。

(改定時期)

1 令和3年度実施する審議会において審議する。

(使用料の改定額)

2 令和3年度実施する審議会において審議する。

(提言事項)

3 今後の下水道事業を進めるにあたり、本審議会での関連意見をまとめ、以下のとおり提言する。

(1) 水洗化(接続)率向上のため、下水道事業の必要性をわかりやすく周知するためのリーフレット等を作成するなど、広報活動に努めること。また、下水道未接続世帯への戸別訪問を実施する等、使用料収入の増加を図ること。

(2) 不明水(地下水・雨水等の侵入水)の改善が喫緊の課題であり、下水道事業の経営への影響も多大である。早急な対策を実施し、支出の抑制を図ること。

(審議経過)

第1回 令和2年7月28日

委嘱式

諮問及び下水道事業経営戦略について

第2回 令和2年8月24日

下水道事業の現状と課題について

県内各市との料金について

料金改定(案)について

第3回 令和2年9月23日

他市との比較について

料金改定(案)について

第4回 書面決議 令和2年10月2日～9日

答申(案)について

第5回 令和2年10月20日

答申について

審議内容の詳細については、別紙審議会議事録概要による。